

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成29年 7月 24日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
〒624-0906 京都府舞鶴市宇倉谷660		日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 工場長 秋元 久雄					
主たる業種	磷酸質肥料製造業	細分類番号	1	6	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	省エネ推進により年間2%以上のエネルギー原単位改善を目標とすると共に、環境マネジメントシステムにより管理を強化する。						
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とする環境マネジメント組織において、月例で環境委員会を開催し、実績評価や対策検討を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	24,241.3 トン	22,234.4 トン	19,548.6 トン	20,254.4 トン	-14.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	24,378.8 トン	22,234.4 トン	19,548.6 トン	20,254.4 トン	-15.2 パーセント	
実績に対する自己評価		第1、第2年度は、生産量減に伴い温室効果ガス排出量も漸減していたものの、第3年度（H28年度）が前年度比7.6%増産となったことで排出量の大幅増加が見込まれたが、省エネ努力により3.6%増に抑えられた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量 : トン×1/10)	3.78	3.84	3.80	3.66	-0.35 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		平炉蓄熱室煉瓦全面更新工事（3年越し）の完了により、燃焼の不均衡とリークが改善され、排出原単位改善に繋がった。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		55.0 パーセント	65.0 パーセント	65.0 パーセント	65.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 溶解炉蓄熱室片側の全面更新、及び掃除孔金具の改善（リーク対策） ・ 加工部門（造粒工程）BCの合理化 ・ 照明のLED化（年間23MWh削減相当） 					
	(27)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 溶解炉煙道のリーク対策 ・ 溶解炉炉内監視カメラ導入による燃焼管理強化 ・ 河水取水ポンプの適正化更新 ・ 排水処理工程行きポンプ流量制御のインバーター化 ・ 溶解炉バーナー冷却温排水の熱回収 ・ 照明のLED化（年間7MWh削減相当） ・ 袋詰め工程の真空ポンプの合理化、インバーター化 					
	(28)年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 溶解炉蓄熱室片側（26年度実施の反対側）の全面更新、及び掃除孔金具改善（リーク対策）、及び燃焼条件の見直し ・ 加工部門ドライヤー2機の温度設定見直し ・ 照明のLED化 ・ 袋詰め工程専用コンプレッサー分散配置 					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	<p>公共交通手段が不便、3交代勤務者が多い等の理由によりマイカー通勤抑制が困難だが、27年度より実施の『運転マナーチェック活動』と称した自己評価活動を展開、継続中。</p> <p>上記の措置を実施した結果に対する自己評価</p> <p>『運転マナーチェック活動』の中で、エコドライブ運転に対する意識が高まった。</p>					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムにおいて産業廃棄物の削減を重点テーマに掲げ、工場全体で取り組んでいる。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
		トン	トン	トン	トン		
平成29年4月1日付けで代表者が変更。（旧）高木 静雄 → （新）秋元 久雄							

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
- 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。